

第6次中期事業計画（令和3年度～令和5年度）

本協会は、SDGsを念頭に、地域経済の主たる原動力である中小企業・小規模事業者（以下「事業者」といいます。）が新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」といいます。）の影響を乗り越え、ライフステージにおける様々な課題に対応していくため、金融機関及び地方公共団体や中小企業支援機関等（以下「関係機関」といいます。）との適切な連携、役割分担により、きめ細かな金融支援や経営支援による生産性の向上、円滑な事業承継等の様々な企業支援に取り組み、地域経済の発展に貢献していくことで、地域から必要とされ続ける信用保証協会を目指します。

このため、令和3年度から令和5年度までの3か年間における業務運営上の基本方針について、以下に掲げる事項を主要項目として取り組みます。

1. 事業者の経営改善・生産性向上に向けた金融支援と経営支援の一体的実施

コロナにより影響を受けた事業者の業況回復、新常态におけるビジネスチャンスへの挑戦、生産性向上等に向けて、金融機関及び関係機関との連携を一層強化し、金融支援と経営支援を一体的に実施します。

また、県内各地域の実情に則したきめ細かな支援を行うため、金融機関及び関係機関が連携して支援する地域のネットワーク「地域経済エコシステム」の形成、参画に努めます。

2. 事業者の経営改善・事業再生に向けた経営支援の推進

経営改善に取り組む事業者に対して、金融機関及び関係機関と連携しつつ改善計画の策定やその達成に向けた推進等、経営支援に積極的に取り組む。特に事業再生の局面においては、個々の事業者の状況に応じてきめ細かな対応に努めます。

また、返済緩和については事業者の実情に応じた配慮を行うとともに、借換保証による正常化支援に積極的に努めます。

第6次中期事業計画（令和3年度～令和5年度）

3. 創業支援の充実、円滑な事業承継への取組強化

地域の原動力となる新規事業者の創出を支援し経営安定に寄与するため、セミナーの開催、フォローアップ等、引き続き創業支援に取り組めます。

また、円滑な事業承継を進めるため、事業承継の問題に直面する事業者のニーズの把握に努め、金融機関及び関係機関とも適宜連携し適切な支援を行っていきます。あわせて経営者保証に関して、経営者保証ガイドライン及びその特則に則って適切に対応します。

4. 顧客の状況に応じた管理、回収の取組

顧客の収入、資産等の状況を把握し、再チャレンジ目線を意識して顧客の状況に応じた管理、回収に努めます。

5. 地方創生等への貢献を果たすための取組の推進

社会の一員として、さらに地域に根差した公的な機関として、地方創生・SDGsの達成に一層の貢献を果たしていくための取組を実施します。また、取組にあたり金融機関及び関係機関との連携、協働を進めていきます。

第6次中期事業計画（令和3年度～令和5年度）

6. コンプライアンスの徹底

コンプライアンスは、事業活動を行う上での基本原則であり、行動の指針であるとの認識に立ち、毎年度、コンプライアンス・プログラムの策定を行う等、情報管理及び危機管理に関する態勢の整備を進め、社会からの揺るぎない信頼を確立します。

また、反社会的勢力等に対しては、外部専門機関、金融機関、関係機関等と緊密に連携を図り、情報を積極的かつ適正に収集、分析し、関連会社とも一体となって、毅然とした態度で関係遮断に取り組みます。

7. 業務改善の推進

急速に進展するデジタル化への対応等、利用者目線での利便性の向上に資するため、人材の育成、業務の効率化を図るなど業務改善を推進し、信頼される公的機関として健全な業務運営を行います。

また、経営支援の実効性を向上させるための効果検証の試行、準備を進めます。